

防災対策の充実を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第2項の規定により提出します。

平成27年9月29日

鈴鹿市議会議長
大杉吉包様

提出者
文教環境委員会
委員長 後藤光雄

(提案理由)

国に対し、巨大地震等の災害を想定した防災対策の見直しをはじめ、総合的な学校安全対策の充実をすすめるよう要請するため。

防災対策の充実を求める意見書

鈴鹿市をはじめ、三重県では学校構造部材の耐震化が着実にすすめられており、小学校・中学校の一部を残すのみとなった。

一方、非構造部材の耐震対策は、県内で平成 26 年度末において、幼稚園で 33.3%、小中学校で 36.9%、高等学校で 17.2%、特別支援学校で 18.8%にとどまっている。さらに三重県教育委員会の調査によると、平成 27 年 2 月現在、公立小中学校と県立学校のうち、校内の備品等転倒落下防止対策が「すべてできている」は 40.5%（前年度比 16.3%増）、校内のガラス飛散防止対策が「すべてできている」は 22.8%（同 6.6%増）となっている。鈴鹿市においても、校内のガラス飛散防止対策はほとんどできていない状況である。

平成 24 年 8 月 29 日、内閣府に設置された「南海トラフの巨大地震モデル検討会」は、第 2 次報告として、南海トラフで発生する巨大地震による津波高および浸水域等の推計結果を公表した。これによると、鈴鹿市で、最大震度 7、津波が最大 5 m などとなっている。また、県内の最大の死者数は約 43,000 人、全壊軒数は 239,000 軒にのぼるとされている。平成 25 年 5 月 28 日に国の中央防災会議の作業部会が発表した南海トラフ巨大地震対策の最終報告では、ハード面の整備にくわえ、防災教育をはじめとする「事前防災」等の対策を具体的に実施すべきとしている。

学校は、子どもたちをはじめ多くの地域住民が活動する場であり、地域の拠点である。災害時には県内の公立学校の 91.3%が避難場所となる等、重要な役割を担っている。その安全確保は極めて重要であり、対策が急がれる。また、学校・家庭・地域が連携して災害から子どもを守る必要があり、巨大地震等の災害を想定した防災対策の見直しや充実が急務である。

以上のような理由から、巨大地震等の災害を想定した防災対策の見直しをはじめ、総合的な学校安全対策の充実と予算拡充をすすめることを強く要請する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 27 年 9 月 29 日

鈴鹿市議会議長 大 杉 吉 包